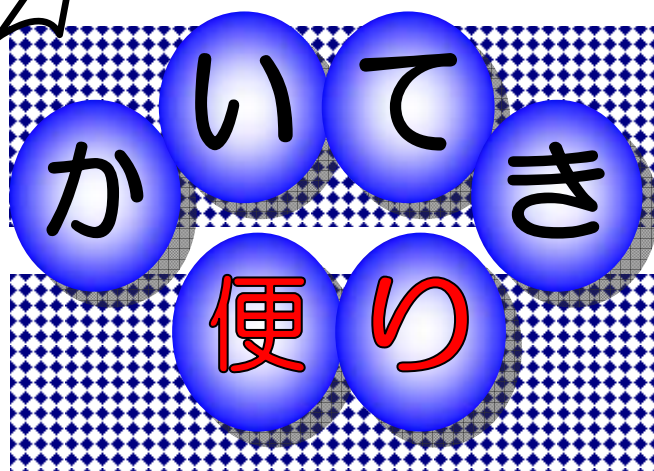


「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！



## INDEX

### お知らせ

「介護保険事業者(医療系)の集団指導について」  
「介護職員処遇改善交付金の実績報告の期限が迫っています！」  
「介護サービス関係Q & A集が体系的に整理されました！」  
「悪徳商法から高齢者を守るための出前講座」を行います

### 報酬算定・運営基準

「居宅療養管理指導費の算定要件について」

### 注意

「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」

### 最近の動向

「社会保障審議会介護給付費分科会(第65回)が開催されました」

平成22年5月1日発行 第70号

## 介護保険事業者(医療系)の集団指導について

お知らせ

介護保険事業者(医療系)が、適正なサービスを提供するために必要な制度の周知やその理解の促進及び報酬請求に係る過誤や不正を防止するための講習会を下記のとおり実施します。

対象の事業者には、後日案内を送付します。

開催日(平成22年)		介護保険事業者(医療系)
5月24日(月曜日)	10時から	(保険者向け説明会)
	13時30分から	通所リハビリテーション 診療所の場合のみ
5月25日(火曜日)	13時から	訪問看護ステーション 午前に医療保険についての集団指導実施
5月26日(水曜日)		訪問看護ステーション 午前に医療保険についての集団指導実施
5月28日(金曜日)	14時から	介護療養型医療施設

会場：都庁第一本庁舎 5階大会議場

【お問い合わせ先】 福祉保健局指導監査部指導第三課 TEL03-5320-4284

## 介護職員処遇改善交付金の実績報告の期限が迫っています！

お知らせ

平成21年度の介護職員処遇改善交付金を受給した事業者においては、実績報告書を提出していただく必要があります。**5月31日(月曜日)が提出期限【必着】**となっていますので、必ず提出してください。

なお、必要書類や記入方法については、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】 高齢者>介護保険>介護職員処遇改善交付金

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【処遇改善交付金お問合せ専用電話】TEL03-5320-4343

受付時間：平日9時30分から17時(11時45分から13時15分を除く。)

## 介護サービス関係Q & A集が体系的に整理されました！

お知らせ

この度、厚生労働省が、これまでの「人員・設備及び運営基準」や「報酬算定基準」に関するQ & Aを「介護サービス関係Q & A集」(最新情報Vol.146 介護サービス関係のQ & A集の送付について)にまとめました。

Q & A集は、以下のホームページに掲載していますので、事業運営及び介護報酬の算定において、法令、通知等と併せてご確認ください。

【WAMNETホームページ】 行政資料>ピックアップ資料介護サービス関係

(<http://www2.wam.go.jp/ca70/ca70b10.html>)

## 「悪徳商法から高齢者を守るための出前講座」を行います

お知らせ

東京都生活文化スポーツ局では、深刻化する悪質商法の被害から高齢者を守るため、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員など高齢者を支える身近な方々を対象に出前講座を開催します。

講座では、第一線で消費生活相談の経験を持つ相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、対処方法などについて、詳しく講義を行います。

講師派遣期間	平成22年4月15日(木曜日)から平成23年3月31日(木曜日) (土日祝日も実施。<12月29日から1月3日除く。>)
講義時間	午前10時から午後8時の間で、1,2時間程度
講師派遣場所	都内で希望する場所
費用	無料
申込受付方法	平成22年4月1日(木曜日)から平成23年3月17日(木曜日)【先着150回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、2週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化スポーツ局ホームページ】 [東京くらしWEB\(消費生活\) > 出前講座 > 高齢者の消費生活トラブル](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/de_koza/kourei.html)  
([http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/de\\_koza/kourei.html](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/de_koza/kourei.html))

【お申込み・お問い合わせ先】 (社)全国消費生活相談員協会事務局 FAX03-3448-9830 <FAXのみの受付>  
TEL 03-5793-7276 (月から金曜日 9時30分から17時<祝日・年末年始除く。>)

報酬算定・運営基準

### 居宅療養管理指導費の算定要件について

医師又は歯科医師が行う場合の居宅療養管理指導費 については、計画的かつ継続的な医学的管理又は歯科医学的管理に基づき、指定居宅介護支援事業者その他の事業所に対する介護サービス計画の策定等に必要な情報提供(利用者の同意を得て行うものに限る。)並びに利用者若しくはその家族等に対する介護サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導及び助言を行った場合に、1月に2回を限度として算定することになります。

この中で、指定居宅介護支援事業者その他の事業所に対する介護サービス計画の策定等に必要な情報提供を行わなかった場合は、1回につき100単位を所定単位数から減算となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4175

注意

### 福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

重大製品事故のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました。(平成22年4月2日付)詳細については、以下のホームページに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】 [東京都介護サービス情報 > 利用者の安全確保・事故防止に係る注意喚起](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html)  
([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tyuui/shouhi/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html))

最近の動向

### 社会保障審議会介護給付費分科会(第65回)が開催されました

平成22年3月25日に「社会保障審議会介護給付費分科会(第65回)」が開催されました。今回の分科会においては、介護報酬改定後の処遇改善状況等の分析、平成22年度に実施する介護従事者処遇改善等調査及び介護報酬改定の基礎資料としている介護事業経営概況調査の内容等について、議論されています。なお、今回の議題は、以下のとおりです。

- ・ 平成21年度介護従事者処遇状況等調査の結果について
- ・ 平成22年度実施予定の調査票等について

分科会の資料については、厚生労働省HPの以下のアドレスに掲載されています。

【厚生労働省ホームページ】 [審議会・研究会等 > 社会保障審議会 > 介護給付費分科会 > 第65回 資料](http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0325-18.html)  
(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0325-18.html>)